

指定管理者の指定について

地方自治法第 244条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり指定管理者を指定する。

令和 8 年 2 月 6 日提出

沼津市長 賴 重 秀 一

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名 称	
沼津市高齢者就業センター	沼津市本字千本 1910番地の 206	公益社団法人沼津 市シルバー人材セ ンター 理事長 杉山惠一	令和 8 年 4 月 1 日 から令和11年 3 月 31日まで